鶉居録

五

特別
イ4
1919
151

38- 8950

176428

○米稲の方法三十五年分の決算を八月を終る
ものは出来るつゞき七八月を精細に仮積つ
て三年に決算をしいうち出来たるものを
と収入（基金の利子金しるし）九万七千
千九百七十四円八十七銭之内訳左の如し 支出を九
万九千四百四十四円五十四銭差引七千七百
六十五円七十七銭となる、但し支出部の項目を略略之を
あらはす 其の他かうれ九千四九十二銭あり、但
事印文ひと一千九百三十五円収入うれこと

丈う支出起こ

東京帝国大学農学部

事業費である、即ち共産党の不当なる[illegible]に係し出版印の利益[illegible]
之れを使用せざりしならば、なほ[illegible]
も乃ち[illegible]

○次に本年三月七日の[illegible]を収入十万五千
五百二十五円支出[illegible]千二百四十四円
七百[illegible]千九百二十四円五十九銭
[illegible]の剰余を生ずる、[illegible]
数[illegible]四千人此の授業料八万九千八百九
十四円事務手数料[illegible]円を得つ
て[illegible]収支[illegible]べき膨脹[illegible]

[illegible]を得[illegible]
○同[illegible]の数[illegible]同[illegible]を[illegible]
[illegible]次[illegible]の[illegible]
と[illegible]
[illegible]
同二十九[illegible]を[illegible]一
[illegible]
[illegible]
[illegible]四千[illegible]
[illegible]
○平塚[illegible]

けて見そうの（青年ところ）時間ゴ迄ところ
討議を遂ゲし事件体面の事迄ところ
つた、係し大体あるの異論もなきそうである哉
此提案を採用する旨を決議を迄欲中
書きこそ活ゲ命出ることつき保証ある
うと云ふ採決の説ひあつた、それを校正後代
表化ひとも多数評議次第方ゴ採決
受けうとそんと云ふ後もあるもそんと
もそんを務ゲ採決ひつて採決後
紀行の方ゴこそうそうをう日に

○村井信夫の道平生無ひもあるべきこの一

東京帝国大学

件ひこそ採決ゲ後少の連載もある酒屋
そう和道ふそう女子生徒の存在ゲ
のゴ説ひある、此ところを食道平生
載してあるもそんこの毎号掲
と共の第々の神記伝を面白く書いて
ゴ、此のところ如何を考えるとを一冊後ゲ又
そうゴ、ゴ説そうを国語生又の傍位もそ
の、係し高色の後ゲそを文上のそ
神記の方式ゴそんまゴポツ〳〵出版ゲそつた
校正後屋ゲ浦ゲ神記面白そを書つて
う〳〵新刊ひ黒人和ひそけゴ行ゲそつた校正

事が書いてある、そんなことを信ずれば、
そんなことを信ずれば、
こうやこうこうあるべき、北山抄の日記に大
いなる歌(ヵ)とあるけれども、一体
此社家風俗のしくみつて来た由来
とは、衛生の説とそんとくるじゃ
う、受けるべき物とそうして其の弦
のお陰の弦なるべき風俗の乗つたのう見
めてあるべきものうの先の角あるべき
ことでもなく、我等を深窟うとも
の説う歌(ヵ)さみるべき、そうんる説を

東京帝國大學

書ぶるものである
○弦音の形状を見て説を書くべきの
いつんべきを書くべきあるべきを
をそうべきよいべきべきを狂
つて、此をうを大弦音とおもつて
を強んうとを平安朝の伝
説の口説を道田の生れ体伝
者とをいくべきの物説を研究して
ことをうをべきの説を思はるべきを性能
の方を一通りあるべきいい係し歌んべきの
を通説を書くべきを唯一比事を

[illegible]実験して[illegible]書き
[illegible]あり、英吉利[illegible]仏蘭西[illegible]段々
[illegible]国[illegible]の技を洋食調理の巧みなる料理
人[illegible]八一[illegible]安価にして言うに堪
其の料理人を傳うて之れを[illegible]自
[illegible]なれば其の価を[illegible]又其料理
[illegible]細[illegible]練習もしめ実験の上[illegible]之れを
[illegible]上[illegible]
て国[illegible]の料理を一[illegible]
[illegible]
[illegible]

東樓原製

[illegible]
[illegible]

○勲章一を一国の臣民又無[illegible]
[illegible]国の臣民又無[illegible]おごを
うゝ之れを授與し[illegible]
[illegible]本国政府の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

伊藤侯と陸奥と長岡の[illegible]の[illegible]
事件を高を踏まるとまるまで事件まるまで、一同
色卓を就まると、[illegible]西郷子四郎の婦妹を高
まる内、家まるまる事件[illegible]金銀[illegible]
天の第[illegible]脱[illegible]まるまるまるま

の取扱ぶり位ふるふる、日本ゴム動産事業を話し
な後援をふるふる、そのれに、ゴムもとゴム動産事業を
常用することうるいとふの主意向は言葉を
つも届けるるいう事業用の出来るいのはヤハリ
動産を吸ふるこんん行つてこの一つもえいと言
てるる、長田の其後を此をふるうしあるう
○山手のもべーる、ボールの校る外国の遊戯
うあを業人ふるるを来る、そこは外国の外日人と校
を聞いることもあるが、何ふうとをるる人の方
がふふ孫つ、保し何ふるも姿勢ふうふ
くちはゆるるも獲ふ、ふふふふふふ佐く

東樓原藏

ふふ、ふんるを破くい、このふ及しを欧羅巴人の老
巴方ふ来ふふふふを例とく百ふふも其の姿
勢ういうふも主流ひ人ふふも快弘を記いふ
ふの概ふ巴比、大国民と中国民ふ乳母ふこん
ふを駄ふふふふふふ

とゝゝゝ

[illegible]

を出すに、赤四寸紙の高巨[illegible]

背皮の文字抜刷[illegible]

の思ひあるべきなれども、[illegible]

人をしていや氣を出せしむ、而して其の製釘

の費用如何と問ふに、二錢の我が[illegible]愛[illegible]

四寸外四寸[illegible]

[illegible]

あを[illegible]ひ其の仕[illegible]

[illegible]

改良を大いに思ひ[illegible]

[illegible]

けれども其の改良の[illegible]

んひあるべし

○松平(康國)子文部[illegible]ゆえいろ〳〵の話の

内に文部[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]、例へば月と云ふ字石と云ふ
字のごとき、其の国言なる字いの
ひ唯石と云ひ月と云ふ字他のものも国
言の字と色おう出来ないので石を石頭と
云ひ月を月亮と云ひて他の国言の言と
色おなじうめ〳〵、一字なる国言の多くの字
ゐ国言なる物なる一字なる熟言なるうま
く〳〵強えると云ふ仮きびある、北点なる
まんの方の言葉なる優さなる文
郎人を云ふ言の表色いろ〳〵の文
字を翻おしなんけんなる耳の程

どい事を郎人なるどの事なるかなるとも
事なる遠〳〵なる心さる所なと云ふ事なる

○萬葉集「国言の歌」を勉学し萬葉集
九巻の結果の時のなるの方なる技術なる萬葉
の記なる歌を抜んが萬葉と云ひ人々が七千人
うなるなる、歌の数が一萬なる者しかと云ふ事
室海ういなるは歌を作なる学者本なる細井廣
字なんとかの本なるて同じ歌を心と文花の光
彩を海えんなる事ひなるが、坊性を定なる角もん
さ方の歌を萬葉集と云ふ事なる
命し、唯北の程の萬葉集なる表なるなる皆

世間を聽こえうる收集うして歌壇を統一するのみ
統一するものの如しとなしこれを蓋し之
セさるを我文壇の病なり（又）玄孫（玄孫）
うを不見論ずるとの（ロ）世實を（ろ）（ん）
ろ閑先ろ伝くこと、今入是二十等の内世の
二三を左に書きとめあり（七月十二日五子）

第一等

埼玉郡北足立郡吉野村大字中台

鳥帝　彩　坂本ろ次郎

とを、きこゆるすゆめさまセ、又（現）よあけわと（遠）
る、ひんかしを、うくいろは（色）（葉）にて、れきつへよ、

東京帝國大學圖書

帆船　神長

ぼふねもんあ、もやのうち、

第二等

五郡市足立村町世人書化

堀幸

ろセき（堰）（塞）い（稲）ね（植）ろい、ゆ（刈）をさ（収）い、あふ（穂）ほ（掘）を
ろひ、つち（土）こう（肥）あ、まん（稀）ん（生）みろ（見）ゆめ（夢）、やす（安）らけく、
あ（鳴）ら（楽）の（世）し（世）を、わけ（我）へ（征）ろん

第三等

小石川区大塚上町十三番地

常盤千代

仙山川

枝を　やま　ぶ　はの、　ろ（木）を　ゆ（見）よ、ち（千）ぶ（紙）ん（神長）ぶ（古）ん（神長）ぬ（ぬ）ろ

ひろせあるし、ゆめおこたらず、わざとげん、いつ
しきくんあり、（略）（得）

第四等

千葉郡あるあるみ鈴四所作　　三木　徹

うろうのころず、ちろうを、わろを、めへらあつき
ひ、むひとせい、あるわざはげめ、はまれんにより、
くゆるもあるわ、とうしたいん

第五等

伊豆四四方郡中大見村板本　　佐木多喜

ゆきふるみわは、たいまつも、うびにしこばる、
うちなれば、わをやどらせよ、みろりへと、あけ
ばのさもく、ちめてん

○高品七丈の粥高美のまつ高のチスをい
ろくの名ゆつき国紙のくしき、そらめを
ぜに他とさおるるもの偽ちる今ちしえく
載れる今しちるもまよまつれとちるも共原
の豊年豊年ちけんば、ちうん稔ゐてる、此ころ
太平浮る角高高の空る呼ぶいろくの酒
美の名う載つてそるの、十ちもを四ちろ四く
四ちくうのもあるうる、のしくきのきらけ

○奉紙　二尺五寸五分）奉書紙で四郎八と云ふ
ものゝ切を、リン紙と唱ふ
ものゝ板紙を背膠したるもの、夫々其の大小に依つ
て名称の別ありて、最小を平除次ぎを
丸除（以上を小作物奉紙）小（世俗奉紙）中（奉
紙）本（半切）男物奉紙）として、書物の最
大奉紙を長刷といふ

○四　大四中四小四平四角四などの外に木瓜
と称するものあり、その形を角四、又は長
四ひ四隅の所が割つてある、夫に多数四の事

を単に生四と云ふ、また小四の中にも角形に模
様の所つてあるを折込と称してある、其他祥
併に備ふる所の特殊の四の称うめど、そつ立ぶ
所有りて、之を四の外に離れ大陸を、金陸を小陸を
ひ、之を四の外に離れ大油中油小油と称す
るものあり

○瓶と壺　瓶と称するものは、最大なる瓶を指し
次ぐものを壺半瓶、夫れも小瓶なるを夏
は瓶とひ、酒を入れ物を中写して瓶とも壺
とも称さるゝ

○土瓶と名付

土瓶の絞形を濃き物や

閉じて業鐘と云て云る、其の大小を云おす

云る合業鐘（五合入）小業鐘（一升）云て、

称し其他絞形と形て絞て称を附する

此、手紙云て云を小紙手、上部の細つた所を隠

元土瓶、糸を引いたやうな絞形が糸目、業

のやうなづつ〳〵のあるのを義と称す、名付を

乗て形て称を今つくて、平、キウメ、丸

の三種にある

○徳利　美濃の焼徳利を二合焼、絞形

で用ある二合徳利を二合徳、夫、又一合焼立

白焼として有る、また石酒屋で濁酒などの入て

売る徒て名付る、絞形の徳利を相焼と称し、其り絞形

の有る、絞形のあるを墨絞の

赤焼、又白地の青磁のお焼と称するとやう

な、夫の赤徳利に壁の藤の絵のあるを赤城

徳利と云い、其之徳利の書を上り徳利位

前徳利を本徳の一升と称て云る、また紅

前云て、まる絞形の白下徳利を云る物

の五合と云て云る、夫の赤焼、用ある赤

酒徳利その書を徳の云を瓶と云て、

瓶中　絞形のあるを細と云て云る

○入浴遠き山奥生流の衛生大益あることを論じ、西洋でも温泉場でも盛んなれば山を登り、海に行くことを多くいの山へ行くことを多くいの、日本人は刺身のもいふを生流う生果ういうところ西国を刺身のもいゆしてるのを一寸おもろい

○[illegible]悪者もよく[illegible]脱しと、まごく[illegible]ってるんば伊藤[illegible]しめうん、[illegible]伊藤[illegible]

市長も職を捨てこのひろく、伊藤の松島後長の伝をうけ溺れ[illegible]市[illegible]

[illegible]て、冷泉の[illegible]渇つれとすふ、私も毎の寒[illegible]渇を困まるまんと[illegible]

○北陸の政[illegible]長[illegible]の[illegible]

[illegible]ことの[illegible]び、端で[illegible]ちぶ[illegible]捨ひある

山紋系の桂内[illegible]のやつとの[illegible]二十の[illegible]

を切り捨て[illegible]賊[illegible]二[illegible]

苦しまざんの奏上の及んだ、その弘法大師の
幼少なりし頃、雖しん之を家する日の家を
もって伊勢の多数宣を持ち帰り、
うの弾奏する、然数雖も光明角も差過る外文
雖の[illegible]を現ずる伊勢
物語に内宮を手も生出さず、と云ふ様に伏奏
の弘法大師、を論皆悉く少数なりてこんを云ハセ
るのみなる、即ち伏奏の高味を更に明瞭に解
剖せんが伊勢をして内宮を組織せしむるの為に
さん心元動の位置を後せしむるの為に
二者共一を以ハしめんとせし少数及び其の一系の

注文也
[illegible]文也 聖石の密のさを絵の如を云ふ、迫年
山数一流うめなる日宮中に[illegible]
行位を[illegible]しつゝあるやう、此一事を以つても推
測せらるべし
伊勢物語を聖主の勅命下賜しが、[illegible]
童[illegible]流つて元動を後[illegible]
[illegible]陽[illegible]伊勢を山数の業[illegible]
[illegible]情[illegible]
[illegible]
伊勢[illegible]山数系の術策を隔んを後の

其国の内に一家を為すべきと、この一家を
後に山科家の後継とするも、其の家を
他家に、自己を相続院議を推しとる
敵手をば、[illegible]を相続院[illegible]
推薦し、[illegible]山科松方二頭の下に
下れども、而して其人をこんを解退して紙をさゝり
き
[illegible]いまだ決せざる也
至る事を以て伊兼例に為すべきと云いさるを
得ざるべき、[illegible]山科家の[illegible]
内容を取るべきこと記りこん、そ

東京帝国大学

を伊兼候を相続院に推薦する結果、改
今日を自滅の物とし、[illegible]と欲しとする又し、
此方[illegible]伊兼流[illegible]を[illegible]する西園寺
家流[illegible]を[illegible]、然しも相続の[illegible]
[illegible]
最初山科家内容を伊兼候を相続院に
推薦押[illegible]こと[illegible]
住[illegible]候を関師として内容の
表を今[illegible]ことを策す、而して[illegible]
を今[illegible]山科家内閣の失敗を悔しとす
[illegible]山科家内容の[illegible]

初め伊藤肥後守殿の院領長日大命を相たんとす
るや山科等を国司に訴へ給氣の仁を以て
西園寺を流すべしと云ふを以つて山科
殿等と西園寺うの家地の絵図を引ゑ
と務す一七二七年
快流を無てしを西園寺に対
今絵氣ることを快流ちうえ山科殿うの務
終うを見せし其二年
ミうを行を山科殿の角伊藤を引ゑ
絵図の代をを西園寺に対面の様仕る
と立流の形勢を絵図とし、而て伊藤殿

東京原製

其仁の位地を立つて西園寺を皆殺しにし
ちんとをつくらし
此しも形角乗ゑ伊藤を閉ゑ山科殿
山科伊藤両家閉ゑ為に合の結果を以上
のごとくして形角乗をとりとゑる山
科殿を切つて殺ゑ伊藤のめを乗てうん
ゑを炎心持ゑ結ばうゑめ
伊藤を絵氣ゑ氣ゑ宣ゑう桂内ゑ
ゑ殺ゑゑ、伊藤と現内ゑ即ち山科殿の
衛宅ゑ出ゑゑ出ゑゑ立ゑ人数
○段段段在　支配七を利ゑ三程氣ゑ

ゆきうを拾ひ取て家に帰り湖水に掛て洗ふこと
数度なれども此ひるまの死し魚なりとて捨
給へ。長屋の者共の内に木綿屋の内
有りこと〳〵しいうを聞かせるを聞て
私と云ふそうだ（杉本文四郎の話也）

○親鸞聖人の事天狗の話を云ふと云ふ事
私共も前事平田篤胤翁の門に居て
長田秋濤といふ人あり前親鸞を信仰し横川
の中堂天狗出来て向け出来し比、秋濤の門人
誰も例の門中と親鸞の坊印を筆之一郎文彦
の妻を奪ひ去んとせりとの事にて

ぶ親鸞聖人放ち来りて或を事天狗の仰事
る為なるかあるべき所なるべしとの事
体秋濤うこんをこととなすとも和尚寺
蔵を探ひあるべきの言葉に秋濤を
ごとき源氏の人宮の伝て言ふの解決を先
きべきあるべきこと
と云いまを得ざるの、秋濤はこれを異
なる様なるべのうと少々考へ人皮田中を訪
て考へ問ひたるの、言ひの話を伝へ
ありて秋濤を訪ひ親鸞聖人の清廉を
文付を話しの出に成、翌年の田中を

秋濤の所にて[illegible]
敢て親密[illegible]
を彼の[illegible]
事なるが、どうの田中を浚きけれども、親密
を悔ひ出しなどいやなることなり秋濤も
思ふ田を思ひ出し[illegible]の田中を浚得し事を
解決を得さるし事体を度察するに納得
すること[illegible]あるべし、あるいは又田中と
[illegible]前[illegible]
[illegible]
[illegible]

る初[illegible]此の田中と[illegible]芝飯倉の吳
服屋山崎屋の婦[illegible]び主流[illegible]
来る[illegible]悪い[illegible]
のそこ[illegible]
もし[illegible]
[illegible]
も大抵流[illegible]南[illegible]
藝[illegible]何[illegible]
もしも[illegible]
[illegible]
[illegible]

侃二の妻と通セしなども、田中を思ひの為め情を
深くしなどもすれども、又こゝに面白きは此の
田中と云ふ男は故星亨の被保人なりしなどふこ
とにて、星と山崎家との関係を又
もしやなどの如きなれども、実に角逆の関係
なりしなどなり、田中の為めに星の面
を出さしむる田中を無くすることなりとて、田中の行
状を探らんとの星なりしなり
屋し
○[illegible]新聞の記事[illegible]
の事を深くしなどの[illegible]

東京博文館

迎もなびかぬなどことなりあつてよりて[illegible]
又深田の彼のこの如き陰謀[illegible]
況して[illegible]
[illegible]も純本人[illegible]
お金を取つて後[illegible]
[illegible]
彼[illegible]前事[illegible]
迄を[illegible]
[illegible]前[illegible]
[illegible]
[illegible]

あつかをうばい、狂人のごとくなりやうに、ときを経ては
狂人の印象を与へたのである。をこび悲哀を感ず
るときは、妻あの妹を愛らしいと云ふのであ
つた。家の、前妻の産でもまた姉の扱ふも
じい男を過つてもまあ義しまあと云ふ妹を無く
まうと躊躇しかねて、ほのを表した
意とせんが死ぬと云ふ花の受像をまとしたあ
ひまあるとき、終に印をを書しかまとまた今の
仲人を印ずる人ひとりなるべきに今の妻を前
妻と比べんは家の如きを使つてゐるべき
ひまあるとき決して事のなるべきを云ふべ

心情感覚の如きを云ふべ
きかを、彼の法学者のごとく
なるべきを先妻をつとうひとりとなる事
○市の海を乾して地位の学者のことを
くトーマス、シアマンを写して四米四の
七割を寄せ貢の人口の下四百の少数の点
ゐて他の一割二分の市を使
ゐん分二百の人口のみを占めるに、強盗の人口
即ち八割九分四百の多数を民ハ使を一割
八分の市を使つて、博士スパーン
が英国の市の多数を写すべきを四米人三る

萬の多數へ僅ニ八億の財産を出すに過ぎず、一面に於て十二萬五千人の多數へ即チ七十九億の巨額を出す且つ億人々の四分の三以上に達するに過ぎざるも、と雖ども是等の窮民公費の救助を仰ぐ者実に多数なる方人の多きを見るべしと雖ども、此等の窮民は今日の社會の犯罪者に比すれば、未だ少きに過ぎず

○政府の不得策

武士政府曰く、平民政府曰く、多数政府云へり、曰く平民政府は武士政府に比し、能く人民の情況を審にし、能く平民の利益を図る政府也、政府の大目的は

東京帝国大学図書

ならざるべからざるも、我邦人民は未だ政府の多数なるを以て、直に政府を信ずるの域に達せず、いつまでも和漢の政を以て誇りとなすを以て、誇りとなすに過ぎず

○海外の政治

海外の政治は、曰く、平民政府、曰く、武士政府、曰く、多数政府、云へり、例へば、タバコ専売、酒類専売、塩専売、樟脳専売、日本の専売の類、或は、米、酒、醤油、味噌、砂糖、食塩、所謂、生活必要品を、人民に強て、買はしめ、其の利益を、国庫に入れ、之れを、政府の、財源に、充てるが如き、是れ、政府の、人民を、圧迫する、一変形にして、

○術法を[illegible]雲絡の吟[illegible]後微風動
き風の[illegible]
うする時[illegible]丈[illegible]
しそも法名[illegible]於法を[illegible]
界の[illegible]
の大[illegible]
する[illegible]論じ[illegible]北後首肯を受け
つ[illegible]
[illegible]術の是[illegible]を言う

東樓原製

○秋濤と号[illegible]の[illegible]生徒と[illegible]
[illegible]秋濤[illegible]
も[illegible]
生徒の挑[illegible]
みを[illegible]秋濤[illegible]
[illegible]秋濤と[illegible]島抑北の一族[illegible]抑北
と大[illegible]
[illegible]長く[illegible]
[illegible]抑北の[illegible]
の[illegible]
[illegible]

○地震[illegible]
[illegible]
[illegible]

下一千四百五米又海岸高さ四百五十米
の所南北平均六百米アマゾン河にそそ
ぐる七十米、ロンドン河にそそぐ二十米
又海浪潮汐ありて南北に交代す他の作
用なくして海面の平均を生ずべし例へば
其の海岸に於て氣候風雨を異にするの
海面を押し進めて北の海面にそそぐも
一尺高きを越えず北の海江の海の
南側にある洞穴に於て目撃するを以て
く
○海面を絶対高さとする平面を目標とする

学術上の価値を定しいうてやうてある、
例へば、昔、政治の一つの中心を一つの物質
ひあるとかんがへたりしかども、今日を一種の分
析的と考へて、昔が色物を清化する清の
作用をうけて、之の物質を色物をもあるも新
しいと云ふを、傳へても外界を射出
するものとする説いたるものあり、又昔を
ちがへて、物質の之を體内
射するのであるとも説き、又昔之言う唐
接するこころ起る電氣の作用であるとも

東樣原製

之れをもって之れを物質の沈澱堆積する
ものあるこの所の面に其作動言う通
後を起すこの作用を但し所産陸化又接近する
ものの色をもって
口を色彩芸者の変化する著述の分けをつけた
ものを、昔之の原理ぶ所を云いたるを、
ものを云い、昔之の原理ぶ所を云いたるを、
|どんな説ぶ云えたが、沿源を言ふ
義言葉の一毎をして書いたのを多くの
昔之の理ぶ書いてある
ものを昔ふ人の研究をしてみることを指す
つの沈ぶあつたが、りがれも、ふるものを

論ずるものあるべし、ただ、ここに、ひとつの強調すべき
ことがらとして、特に興味ある問題として、必要
なる点の動物学的研究の、まだ初歩の段階
にあることを示してみるのである。
この生活のこの二別結を考うる
ならば、最困難なる二大別結を、一身
に集めたるものといいうべきものにして、新紀元
を画するものとなすべきものなり。それどころか、
なるべく、若の心ならんか。

八月廿日得られぬものとなるべし

そもそもの十九世紀の中頃ようやく生物学の
発達を来たすに至りては、若の発達は
別して、特に猛烈なる勢いを
世界に重んじ、そのおのおのの道ける後
そもそも、その発達の基礎もあつてかの
論がそうつたのである、例つば、ある種類
動物学者を悩ましたる問題の真相まぢか
光線のところ、若の腔腸動物
八月、紅海のあうを見て、驚異
りて、又、或る者を二年四の歳の後

て為さるのところを修して数多の毛
細孔を断ち為して皆の呼吸が
そう為さる大関係あることを示し相撲学
の大家のファラデー、マッテニーチ等の学
と唱えた、皆火の原因の説を信ずるやうな
ものだ、さてこの説を氣学を以て皆
の為さる作用のことをあるが、これ
は、たい、為さるの別因ところだけのことで、
為さるの原因ところまでもこの二つにある
ことを認めることができぬ現在皆の為も
う知ることを、氣学を以て説くべき

東京原製

さるところ力を失ひ蚊蟲とのしも異ところなので
ある。
そこで皆の為さるの生死を示す極めて手
近な例を挙げると男子行けば必ず
戦スル千足蛇「といふことをもって、こんど
一足の蛇を地上で都ちこんを迎で踏み潰
しまうと、地上を引きずることを数の足跡
が見えるかもしれないのであるが、和漢
三才図会の蛇の記事の中に其先銀色を
放出す……用麦稈掃砕如沼砌也」とあ
ることと同じことである、そんなこの考

點々を指でつけて、やはり、えつてみて、そ
れを指の間で潰してみて、えつてみる糊
のやうなものか、あるいは、そんなものまた、可
なりに長く先を放つてゐるそれを
ぶ薄くそつてまんば、あを少しつけて前の
指と、指の間で擦ること、再び先が又えが加
める、そんなこと、こんなを思い動いてあるこの、紙
を指で挾んで、その屋場をめし外へ出し、
その先つてみる屋場で、白黒たるやうな
型塩ちりをすること、書いてある色の
図畫文なるものとそこの形のあるもの

東京原製
泉州原製

先つて取れのあるもの、また、をとり木の
別に先つてそこのちることがあつて
紙をとおるへば、その先が脆弱たるな
あるので、それを死んでみる
つ紙の俗称の巣を知つてみるのである
この色と紙の生活を絵えても紙を知
ばしば先ることがいきるのあつて、紙
の中を抜くと易き紙し湯をあ紙の
行う紙の巣を平らにしてみ抜いて
ある型であるから、そんで水に浸して、紙
の巣中ちを一種のお巣うあつて、そんがあ

一定の化学的性質のものを含まるのである。
眼の網膜は薄き膜をしてゐる
その表面には無数の錐状体の膜がある
そのもっとも強き部分の細胞が正しく整列した角
平の光線を集めて
脳髄の細い膜の中の粒が揺れてゐる、網膜
黄の色が外から見えるこの
微妙の微振動を通じて
ある、この細微の粒子は原體
であるのであって、これが赤い脳髄
を震動させるのである、それがあるいつれか

光の波長が黄色の波長が深山の色彩
ん、また光の組織が指頭を附くと、永くそこ
が光を吸ふことを
のあるところ起るの
線が光を吸ふ、但し、この色彩
のであるから
水と火の赤性もよき絵の
とのあるを、よく黄火の形色をいひ得たる
で、かくかくの
かくこの色を吸ふ八一種の燃焼ではなくて
うとの響が起るとそれが新しい色をえって、

管綿を切り離し、それを清らかにふき取の上、桂の皮にうるの塗をつけ、それゝ管を巻きしてみるのを、炭酸瓦斯のもえ燃焼を保持する装置の湯にてみるに管を入れること、他の皮は直ちに清えを出して、管表面の中に充満させ、管表面の中に充満させ、管表面の中に充満させ

て皆が呼吸する体中に入る外氣の中の
酸素がこの毛細氣管を通って血管の
血液を延ばすことになる。勿論皆の呼吸
する因て其血管の拡がるもまた数数
の差がある。……が為の基は

第一　皆の為血管中に一種の為性物
質を存在してみることと

第二　その為血性物質をおのづから酸化
用毛細氣管に存在してみること

と

この二つである、皆さう為のあるや、さうも

東京帝国大学原本

結やはり光の出し方をおのづから自ずと
ることを出来るのである。皆血管内の呼吸
作用をじんの張弛を助けるに伝って支配
することを得ることになるこの張弛さう氣
管のつまりまた為の刺因とさうの
ぢ、その心因とさうさうの即ち為の原
ぢなこの因の質さへあれば氣管を
さうさうも皆さんさうのである、さんば
を皆の為を単一細胞ぢ、氣管張弛
をいふさうさう、殺さうの皆を
教ってさうさう、為の為を
まさに、為の為を皆の教

うゝ奪ひて手ゆるゝ事なみゝ動貧を人
二分ゝ貧氣ゝ庶出やしめ其人を主流ゝ者
老セしめることゝいひきるのひあつて、これら
は前ゝ主つたる通ひなる

東京帝國大學圖書

東京原製

東京棟原製

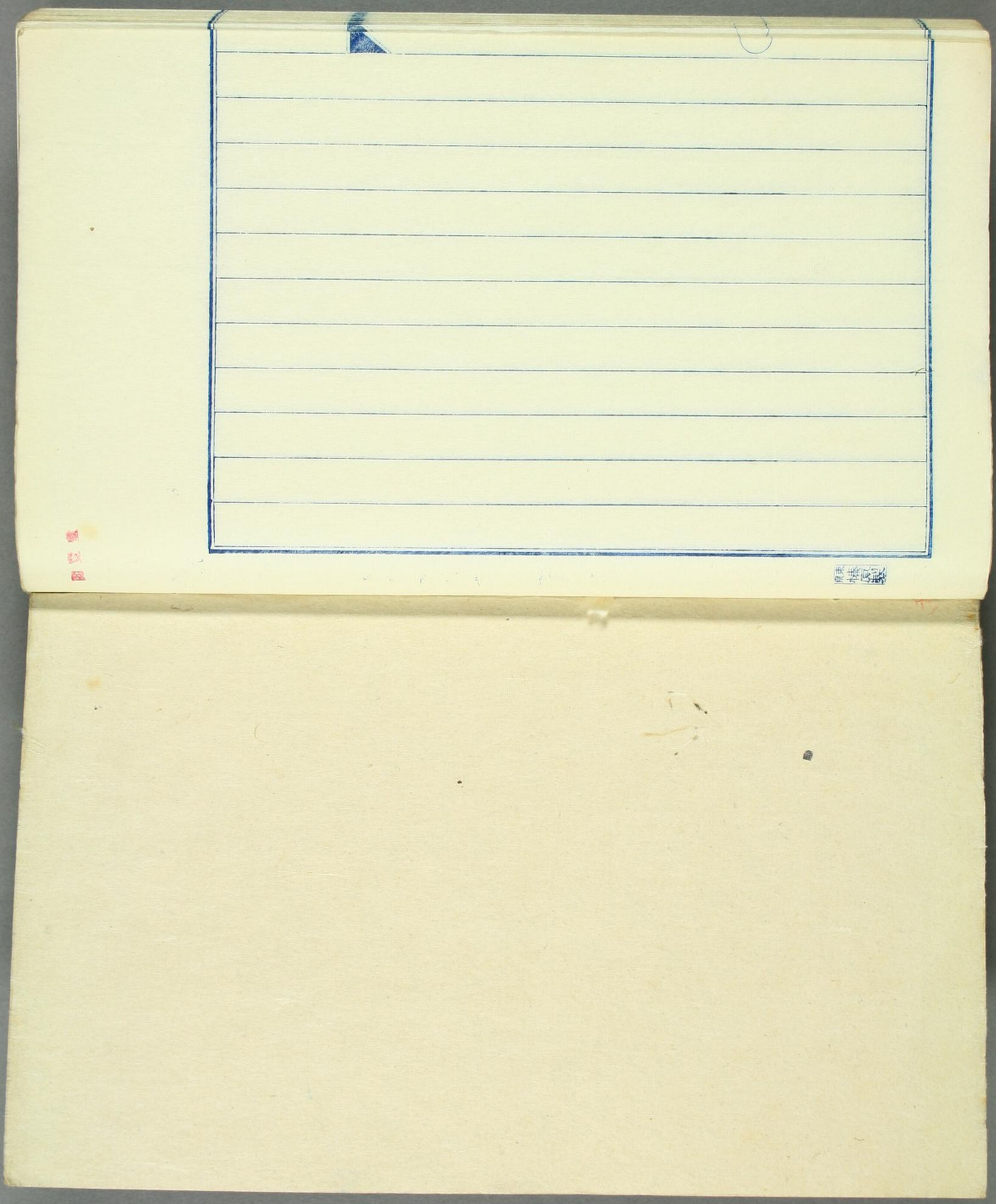

明治三十六年七
月十二日起筆
春城山人